

2021 December

KENPO だより

本誌をご家庭に持ち帰り、ご家族でご覧ください。

号外



マイナンバーカードが 保険証として使えます!

本人確認書類になり、オンラインの行政手続きにも使えるマイナンバーカード、保険証としても使えるようになりました。

※マイナンバーカードで受け付けできる医療機関かどうか事前に確認して、対応していない医療機関では、健康保険証を持参してください。

※転職等により保険者（日本通運健康保険組合）を異動した直後は、マイナンバーカードを保険証として使えない場合があります。



マイナンバーカードを持っていない方は
申請してください。

マイナンバーカード総合サイト
(地方公共団体情報システム機構)

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>



事前に保険証利用の申込が必要です。

マイナポータル (デジタル庁)
<https://myna.go.jp/>



日本通運健康保険組合